

第123回 定時株主総会 招集ご通知

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただき、書面（郵送）またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・株主様との懇談会は、中止とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。予めご了承ください。

開催日時

2023年2月24日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

パレスホテル立川 4階「ローズルーム東」
東京都立川市曙町二丁目40番15号
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

議決権行使期限

2023年2月23日（木曜日）
午後5時15分まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

目次

| | |
|------------------|----|
| 第123回定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 株主総会参考書類 | 5 |
| 提供書面 | |
| 事業報告 | 13 |
| 連結計算書類 | 36 |
| 計算書類 | 38 |
| 監査報告 | 40 |

株主の皆様へ

証券コード 5942
2023年2月7日

東京都稲城市大丸 2220番地
日本フイルコン株式会社
代表取締役社長 **名倉 宏之**

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第123回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本定時株主総会につきましては、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3～4頁のご案内に従って2023年2月23日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

| | |
|---------------|--|
| 1 日 時 | 2023年2月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分） |
| 2 場 所 | 東京都立川市曙町二丁目40番15号 パレスホテル立川 4階「ローズルーム東」 <small>（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）</small> |
| 3 目的事項 | 報告事項 1. 第123期（2021年12月1日から2022年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第123期（2021年12月1日から2022年11月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 監査役3名選任の件 |

以 上

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

<株主の皆様へのお願い>

株主の皆様の感染リスクを避けるため、本定時株主総会につきましては、当日のご来場はお控えいただき、極力書面（郵送）またはインターネット等により、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

※行使方法の詳細につきましては、招集ご通知の3～4頁をご参照ください。

<ご来場される株主様へ>

- ・ご来場される株主様におかれましては、会場入口付近で検温させていただきます。検温にご協力いただけない場合、検温の結果、体温が37.5度以上の場合、そのほか咳や体調不良をうかがわせる症状がある場合には、ご入場をお断りさせていただきます。
- ・ご来場される株主様におかれましては、マスクの持参・着用、会場入口での手指消毒をお願いいたします。ご協力いただけない場合には、ご入場をお断りさせていただきます。
なお、役員、事務局および運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・座席間隔を確保するため、ご用意できる席数が昨年同様に、例年より大幅に減少します。
そのため、ご入場いただける株主様の人数を制限させていただく場合がございます。
- ・株主総会の議事は、昨年同様に、例年に比べて簡素化し、開催時間の短縮を予定しております。
- ・昨年同様に、例年実施しておりました株主懇談会は中止とさせていただきます。
- ・今後の状況変化により、株主総会の運営に変更が生ずる場合、変更後の事項を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。適宜、当社ウェブサイト (<https://www.filcon.co.jp/>) をご確認ください。

以上、時節柄、ご理解ならびにご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議決権行使のご案内



株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合

▶ 2023年2月24日（金曜日）午前10時
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に
会場受付へご提出ください。



書面（郵送）により
議決権を行使していただく場合

▶ 2023年2月23日（木曜日）午後5時15分到着分まで
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
ご返送ください。



インターネット等により
議決権を行使していただく場合

▶ 2023年2月23日（木曜日）午後5時15分入力分まで
4ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

- ・書面（郵送）とインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ・パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ・毎日午前2時から午前5時までは、議決権行使ウェブサイトの保守・点検のため接続いただくことができません。

- 本招集ご通知とともに提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款の規定により、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

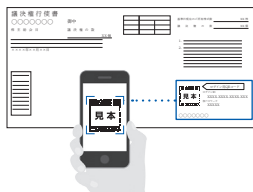
当社ウェブサイト <https://www.filcon.co.jp/>

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

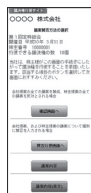
- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

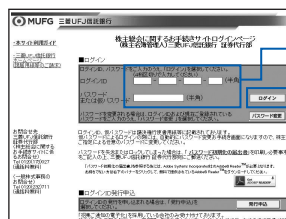


QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

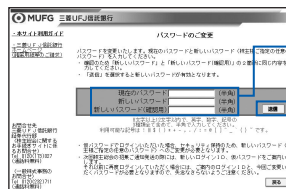
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

議決権の行使方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対し連結配当性向30%以上を目途に配当することを基本方針といたします。また、一時的な要因で業績が悪化した場合においても、財政状態、業績の動向、今後の事業展開に備えた設備投資や研究開発投資等の資金需要を総合的に勘案し、可能な限り安定的な配当の維持に努めます。

この方針を踏まえて、第123期の期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等諸般の状況を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

| | |
|-----------------------|---|
| 配当財産の種類 | 金銭 |
| 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 | 当社普通株式1株につき金 10円 総額 210,501,050円 なお、中間配当金として1株につき金6円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき金16円となります。 |
| 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2023年2月27日 |

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条（電子提供措置等）第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条（電子提供措置等）第2項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|--------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 <u>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係わる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> | <p>(削 除)</p> |

| 現行定款 | 変更案 |
|-------|---|
| (新 設) | <p data-bbox="792 276 973 299"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p data-bbox="780 319 1381 420">第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p data-bbox="825 439 1381 580">2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> |

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな 氏名 | 性別 | 当社における地位 | 候補者属性 |
|-------|--------------------|----|---------------|----------|
| 1 | あおき ゆたか 青木 豊 | 男性 | 執行役員 管理本部長 | 新任 |
| 2 | ささき としひろ 佐々木 章浩 | 男性 | 社外監査役 | 再任 社外 独立 |
| 3 | きむら なおこ 木村 尚子 | 女性 | — | 新任 社外 独立 |

| 候補者番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況） |
|-------|---|---|
| 1 | <p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">あおき ゆたか 青木 豊 (1962年12月21日生) 《性別》 男性 《所有する当社の株式数》 23,000株</p> | <p>1985年 4月 当社入社</p> <p>2010年12月 当社製紙・機能ファブリック事業部生産管理部長</p> <p>2014年 9月 当社管理本部人事総務部長兼管理本部環境・施設管理部長</p> <p>2016年 2月 当社管理本部人事総務部長</p> <p>2018年 2月 当社管理本部副本部長兼管理本部人事総務部長</p> <p>2018年10月 当社管理本部副本部長兼管理本部人事総務部長 兼管理本部環境・施設管理部長</p> <p>2020年 2月 当社執行役員 管理本部副本部長兼管理本部人事総務部長 兼管理本部環境・施設管理部長</p> <p>2021年 2月 当社執行役員 管理本部長兼管理本部人事総務部長</p> <p>2022年 2月 当社執行役員 管理本部長（現任）</p> |
| | <p>監査役候補者とした理由</p> | <p>同氏は、長年にわたり産業用機能フィルター・コンベア事業において収益および販売等の管理業務・生産管理業務に携わり、当社海外子会社の支援管理を行ってまいりました。2014年からは人事総務部長、2021年からは管理本部長として管理部門の運営に携わっております。また、2020年からは執行役員を務めており、同氏の豊富な経験と知識を当社の監査体制に反映していただくため、新たに監査役候補者いたしました。</p> |

| 候補者番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況） |
|-------|---|--|
| 2 | <p>再任 社外 独立</p> <p>さ さ き としひろ 佐々木 章浩 (1964年6月21日生) 《性別》 男性</p> <p>《所有する当社の株式数》 0株 《社外監査役に在任年数》 1年 《取締役会への出席状況》 14回/14回中 《監査役会への出席状況》 10回/10回中</p> | <p>1987年 4月 三菱信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 2011年 5月 三菱UFJ信託銀行株式会社経営企画部副部長 2014年 6月 同社執行役員経営企画部役員付部長 2014年 8月 同社執行役員ニューヨーク支店副支店長 2015年 6月 同社執行役員ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 2018年 4月 同社執行役員兼日本シェアホルダーサービス株式会社代表取締役社長 2019年 4月 同社執行役員退任 日本シェアホルダーサービス株式会社代表取締役社長 2021年 4月 菱進都市開発株式会社代表取締役社長（現任） 2022年 2月 当社社外監査役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 菱進都市開発株式会社 代表取締役社長</p> |
| | <p>社外監査役候補者とした理由</p> | <p>同氏は、金融機関での財務・主計業務の経験に加え、企業経営者としての豊富な経験と知識を有しております。これらの高い見識と監督能力に基づき適切に監査を行っていただいており、社外監査役として適切と判断したため、引き続き社外監査役候補者といたしました。</p> |

| 候補者番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況） |
|-------|--|---|
| 3 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">独立</div> <p style="text-align: center;"> <small>きむら なおこ</small> 木村 尚子 <small>(1960年10月31日生)</small> <<性別> 女性 </p> <p style="text-align: center;"> <<所有する当社の株式数>> 0株 </p> | <p>1983年 4月 東京都庁入庁</p> <p>1989年12月 青山監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）入所</p> <p>1993年 8月 公認会計士登録</p> <p>1997年 1月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>2007年 7月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）パートナー</p> <p>2022年 9月 有限責任監査法人トーマツ 退職</p> <p>2022年10月 木村公認会計士事務所所長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 木村公認会計士事務所 所長</p> |
| | <p style="color: blue;">社外監査役候補者とした理由</p> | <p>同氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と専門的な知識を有しております。それらを当社の監査体制に反映していただくため、新たに社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐々木章浩氏および木村尚子氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者佐々木章浩氏の取締役会および監査役会の出席状況については、2022年2月24日の就任後に開催された取締役会および監査役会への出席状況を記載しております。
4. 当社は、佐々木章浩氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれが高い額としており、佐々木章浩氏の再任をご承認いただいた場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、木村尚子氏の選任をご承認いただいた場合には、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の31頁に記載のとおりです。各候補者の選任をご承認いただいた場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 佐々木章浩氏は、東京証券取引所が定める独立性基準および当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。また木村尚子氏においても東京証券取引所が定める独立性基準および当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏を独立役員として指定し届け出る予定であります。

【ご参考】 社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社は、法令が定める社外役員としての要件を満たし、かつ次のいずれかにも該当しない者を全て独立役員に指定する。

1. 当社またはその子会社を主要な（※1）取引先とする者またはその業務執行者
2. 当社の主要な（※1）取引先である者またはその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額（※2）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
4. 最近において（※3）、上記1. から3. までのいずれかに該当していた者
5. 次のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族
 - ①上記1. から4. までに掲げる者
 - ②当社の子会社の業務執行者
 - ③当社の子会社の非業務執行取締役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - ④最近において（※3）上記②、③または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあつては、非業務執行取締役を含む。）に該当していた者
6. 上記1. から5. のほか、当社の一般株主と実質的に利益相反が生じるおそれがある者

※1 「主要な」

直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上を基準に判定する。

※2 「多額」

個人については年間1,000万円以上、団体については当該団体の年間収入の2%以上を基準に判断する。

※3 「最近において」

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役を選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において上記1. から3. までのいずれかに該当していた者をいう。

以 上

(提供書面)

事業報告 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響およびウクライナ情勢等地政学リスクに起因するエネルギーや物価の高騰の影響により、厳しい状況が継続しております。海外経済も金融引締め等を背景として景気が下振れしており、先行き不透明な状況となっております。

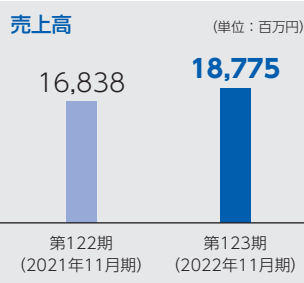
このような状況ではありますが、当社グループの経済活動は一部持ち直してきております。当連結会計年度における業績は、売上高は259億50百万円（前期比4.7%増）となりました。営業利益は人件費や旅費交通費等の経費増加により10億60百万円（前期比3.9%減）となりましたが、経常利益は為替差益や持分法による投資利益の増加により16億85百万円（前期比4.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券売却益の計上があったものの減損損失の計上により10億77百万円（前期比0.7%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。このため、前期比較は基準の異なる算定方法に基づく数値と比較しております。詳細については、「連結注記表（会計方針の変更に関する注記）1. 収益認識に関する会計基準等の適用」をご参照ください。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

産業用機能フィルター・
コンベア事業

売上高
187億75百万円
 (前期比11.5%増)



産業用機能フィルター・コンベア事業は、以下の分野で構成されております。

| | |
|--------------------|--------------------------------|
| 製紙製品分野 | 紙を抄くために使われる網(ワイヤー)の製造・販売 |
| その他産業用フィルター・コンベア分野 | 「ふるい分け」・「ろ過」・「搬送」用の工業用金網の製造・販売 |

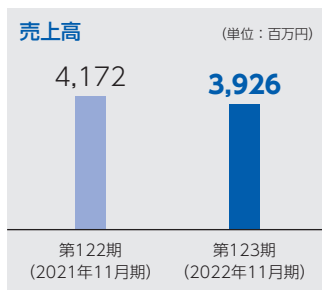
製紙製品分野では、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として継続しており、国内においては紙の需要の回復が鈍く、海外においては販売活動が制約されております。このような状況のもと、国内の売上高は前期並みとなりました。海外の売上高は、販売数量が減少したものの円安の影響により前期と比べ増加いたしました。

その他産業用フィルター・コンベア分野では、コンベアベルトの販売や海外向け原材料販売、苛性ソーダ生成用金網販売等が増加したことや円安の影響により、売上高は前期と比べ増加いたしました。

その結果、当セグメントの外部顧客への売上高は187億75百万円（前期比11.5%増）、営業利益は海外子会社における人材確保に伴う人件費の増加や、旅費交通費・製品運賃等の経費の増加により、10億38百万円（前期比6.6%増）となりました。

電子部材・フォトマスク事業

売上高
39億26百万円
(前期比5.9%減)



電子部材・フォトマスク事業は、以下の分野で構成されております。

| | |
|-----------------|---|
| エッチング加工 製品分野 | 金属材料・複合フィルム材料をエッチング加工した製品の製造・販売 |
| フォトマスク 製品分野 | 半導体・ディスプレイ・プリント基板・MEMS等を製造するときに使用されるツールで、パターニングの原版となるフォトマスクの製造・販売 |

電子部品業界は、生産額の伸び率は鈍化しつつありますが、成長は継続しております。

エッチング加工製品分野では、前期に大型の製造装置の仕入販売を計上したことにより、売上高は前期と比べ減少いたしました。

フォトマスク製品分野では、自動車業界や通信デバイス向けの販売が堅調であり、売上高は前期と比べ増加いたしました。

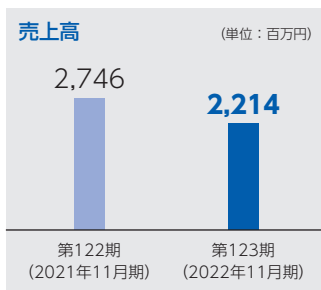
その結果、当セグメントの外部顧客への売上高は39億26百万円（前期比5.9%減）、営業利益は、主にエッチング加工製品分野での原価および経費の低減により4億49百万円（前期比20.6%増）となりました。

環境・水処理関連事業

売上高
22億14百万円
 (前期比19.4%減)

環境・水処理関連事業は、プールおよびろ過装置の設計・販売、天然ガスパイプラインの腐食・ガス漏れを防ぐ絶縁継手の販売等を行っております。

当連結会計年度においては、前期にプールの大型案件の売上を計上した結果、当セグメントの外部顧客への売上高は22億14百万円（前期比19.4%減）、営業利益は64百万円（前期比74.7%減）となりました。

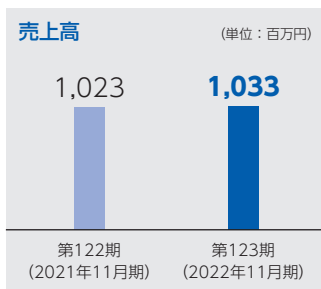


不動産賃貸事業

売上高
10億33百万円
 (前期比1.0%増)

不動産賃貸事業は、当社が保有する不動産を店舗・マンション・駐車場等として賃貸しております。

当連結会計年度は、既存の賃貸物件が順調に稼働した結果、当セグメントの外部顧客への売上高は10億33百万円（前期比1.0%増）、営業利益は7億79百万円（前期比1.2%増）となりました。



(注) 各セグメントの営業利益の合計額と連結業績における営業利益との差異12億71百万円(前期比0.3%増)は、主として各セグメントに配分していない全社費用であります。

(セグメント別の売上高と受注高)

| 事業区分 | 売上高 | 受注高 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 産業用機能フィルター・コンベア事業 | 18,775百万円 | 19,447百万円 |
| 電子部材・フォトマスク事業 | 3,926 | 4,016 |
| 環境・水処理関連事業 | 2,214 | 3,547 |
| 不動産賃貸事業 | 1,033 | — |
| 合 計 | 25,950 | 27,011 |

なお、当社の個別業績は、売上高111億91百万円（前期比2.7%減）、営業利益4億42百万円（前期比33.3%増）、経常利益11億51百万円（前期比42.0%増）、当期純利益9億2百万円（前期比32.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、17億53百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内訳は、以下のとおりであります。

| | |
|-------------------|---------------------------------|
| 産業用機能フィルター・コンベア事業 | 子会社における生産設備の増強、高品質化を目的とした製造設備工事 |
| 電子部材・フォトマスク事業 | 高品質化、効率化を目的とした製造設備工事 |

③ 資金調達の状況

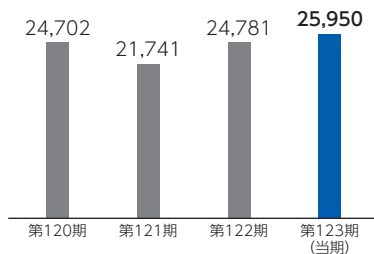
当連結会計年度は、社債および新株の発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

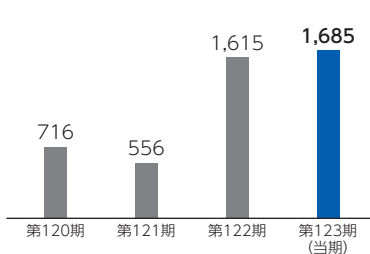
| 区 分 | 第120期 (2019年11月期) | 第121期 (2020年11月期) | 第122期 (2021年11月期) | 第123期 (2022年11月期) |
|---|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売上高 (百万円) | 24,702 | 21,741 | 24,781 | 25,950 |
| 経常利益 (百万円) | 716 | 556 | 1,615 | 1,685 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円) | △445 | △93 | 1,084 | 1,077 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円) | △20.62 | △4.35 | 50.73 | 51.28 |
| 総資産 (百万円) | 37,814 | 36,997 | 41,120 | 43,478 |
| 純資産 (百万円) | 20,278 | 19,666 | 21,897 | 22,723 |
| 1株当たり純資産 (円) | 928.96 | 912.35 | 1,004.28 | 1,062.35 |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中の平均発行済株式総数(自己株式数を控除)によって算出しております。なお、控除すべき自己株式については、従業員持株ESOP信託が保有している当社株式を含めております。

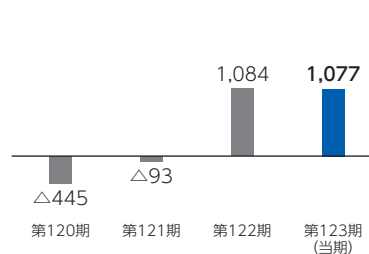
■ 売上高 (単位: 百万円)



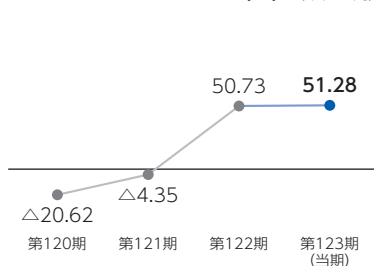
■ 経常利益 (単位: 百万円)



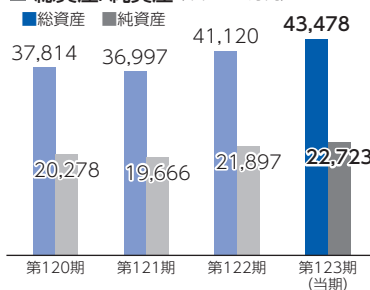
■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位: 百万円)



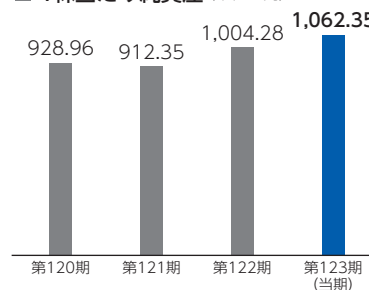
■ 1株当たり当期純利益又は
1株当たり当期純損失(△) (単位: 円)



■ 総資産/純資産 (単位: 百万円)



■ 1株当たり純資産 (単位: 円)



(3) 重要な子会社の状況

| セグメント | 会社名 | 資本金 | 当社の 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------|---------------------------------------|---------------------|--------------|----------------|
| 産業用機能 フィルター・ コンベア事業 | Filcon America, Inc. | 千米ドル 1,000 | 100.0% | 紙・パルプ抄造用網販売 |
| | FILCON FABRICS & TECHNOLOGY CO., LTD. | 千タイバーツ 1,000,000 | 100.0 | 紙・パルプ抄造用網製造・販売 |
| | FILCON EUROPE SARL | 千ユーロ 25 | 100.0 | 紙・パルプ抄造用網販売 |
| | 斉藤特殊金網株式会社 | 千円 10,000 | 100.0 | 紙・パルプ抄造用網製造・販売 |
| | 関西金網株式会社 | 千円 80,000 | 100.0 | 各種工業用特殊網製造・販売 |
| | Kansai U.S.A. Corporation | 千米ドル 100 | 100.0 | 各種工業用特殊網販売 |
| | Siam Wire Netting Co., Ltd. | 千タイバーツ 138,000 | 100.0 | 各種工業用特殊網製造・販売 |
| | TMA CORPORATION PTY LTD | 千豪ドル 3,827 | 100.0 | 防蟻施工用特殊網販売ほか |
| | 関西金属網科技（昆山）有限公司 | 千人民元 17,301 | 60.0 | 各種工業用特殊網製造・販売 |
| 電子部材・ フォトマスク事業 | エスデアイ・エレクトロニクス・ジャパン株式会社 | 千円 10,000 | 85.0 | 電子部品輸入販売 |
| 環境・水処理 関連事業 | 株式会社アクアプロダクト | 千円 40,000 | 100.0 | プール本体設計・販売ほか |
| | フジカ濾水機株式会社 | 千円 10,000 | 100.0 | ろ過機設計・販売ほか |

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. 当社は、2022年6月1日に斉藤特殊金網株式会社の全株式を取得し、完全子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

2020年度～2022年度中期経営計画の振り返り

当社グループでは2020年度（2020年11月期）を初年度とする3か年の中期経営計画策定時、今後の国内市場の縮小や太陽光システム販売事業の終焉等厳しい経営環境に直面し、経営方針の仕切り直しの時期にあると認識しておりました。当社グループを再び成長軌道に乗せるためには長期的視点が必要との結論に至り、9年後のグループ長期ビジョン・長期定量目標を定め、中期経営計画をそのステップとして捉えることといたしました。そして、厳しい状況であっても持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、グループ長期ビジョンの達成に向けた中期経営重点課題を策定し、取り組みをスタートいたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大という予測不能な事態の影響を大きく受け、当中期経営計画で設定した定量目標は達成することができませんでした。その一方で中期経営重点課題につきましては、フジカ濾水機株式会社・積水アクアシステム株式会社のFRPプール事業・斉藤特殊金網株式会社の3件のM&Aの実行による事業の自立と発展やPMIを通じたグループシナジー効果の発現、研修や教育制度拡充・人事制度見直しによる個人の自律意識の向上等について一定の成果がございました。

【2022年度目標と実績】

(単位：百万円)

| | 産業用機能フィルター・コンベア事業 | | 電子部材・フォトマスク事業 | | 環境・水処理関連事業 | | 不動産賃貸事業 | | 本社部門等にかかる 全社費用 | | 合計 | |
|------|-------------------|--------|---------------|-------|------------|-------|---------|-------|-------------------|--------|--------|--------|
| | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 |
| 売上高 | 18,900 | 18,775 | 4,650 | 3,926 | 2,250 | 2,214 | 1,050 | 1,033 | — | — | 26,850 | 25,950 |
| 営業利益 | 1,625 | 1,038 | 450 | 449 | 125 | 64 | 750 | 779 | △1,400 | △1,271 | 1,550 | 1,060 |

産業用機能フィルター・コンベア事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う需要の急激な減少や販売活動の停滞という状況下、売上高は円安の影響で目標に近い実績となりましたが、営業利益は利益率の低い海外向け原材料販売が増加したことや原材料・エネルギー高騰、経費増加等の影響により、目標を達成することができませんでした。

電子部材・フォトマスク事業につきましては、売上高は目標を達成できませんでしたが、営業利益はエッチング加工製品・フォトマスク製品ともに高付加価値製品の販売が好調であったことから、目標に近い実績となりました。

環境・水処理関連事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う学校プールの利用減少により、プール用ろ過装置の新設・修繕・メンテナンスの需要が減少し、目標を達成することができませんでした。

不動産賃貸事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響はなく、安定した収益を維持することができました。

なお、グループ資本効率目標であるROE 5%以上につきましては、2021年度は達成できましたが、2022年度は4.9%となり、5%以上の維持に課題を残しました。

また、グループ株主還元目標である配当性向30%以上につきましては、目標どおりの状況を維持できておりません。

次期中期経営計画に向け、新型コロナウイルス感染症拡大の影響やウクライナ情勢をはじめとする地政学リスクの顕在化等先行きが見通しにくい状況が継続しておりますが、収益力の回復という最優先で取り組むべき課題が明確になったと認識しております。

2023年度～2025年度中期経営計画について

【グループ長期ビジョン】

「100年超え企業として、次の100年も社会が必要とする製品・サービスを生み出し続ける企業集団」

【経営重点課題】

グループ長期ビジョンの達成に向け、次期中期経営計画の期間で取り組むべき課題は以下のとおりであります。

①収益力の回復

厳しい経営環境下でも事業を成長させるべく、時代のニーズに即した環境配慮型製品の開発やM&A等に積極的に取り組んでまいります。また、AI・RPAツールの活用による業務効率化・自動化を推進してまいります。

②ESG経営への取組と積極的な開示

当社のサステナビリティ方針の策定や、マテリアリティの特定を通じて価値創造ストーリーの構築を目指し、その内容を統合報告書等の媒体で開示することに取り組んでまいります。

③個人の自律意識の向上

組織および個人が自らの使命・役割を認識し、今何をすべきか、将来に向かって何をすべきかを自ら考え、行動することでその責任を果たしてまいります。そのために教育プログラム拡充等人的投資にも注力いたします。

【2025年度（2025年11月期）の中期目標】

2025年度の中期目標を以下のとおり設定いたしました。

・グループ定量目標

(単位：百万円)

| | 産業用機能フィルター ・コンベア事業 | 電子部材・ フォトマスク事業 | 環境・水処理関連 事業 | 不動産賃貸事業 | 本社部門等にかかる 全社費用 | 合計 |
|------|-----------------------|-------------------|----------------|---------|-------------------|--------|
| 売上高 | 20,580 | 4,660 | 3,040 | 1,010 | — | 29,290 |
| 営業利益 | 1,514 | 287 | 213 | 732 | △1,471 | 1,275 |

・グループ資本効率目標 ROE 5 %以上

・グループ株主還元目標 配当性向30%以上かつ総還元性向3年平均50%以上

現在の厳しい経営環境の中、収益力の回復に重点的に取り組んでまいります。次期中期経営計画においては、株主還元を強化いたします。配当性向の向上と自己株式取得を含めた総還元性向について、3年平均で50%以上となるようにいたします。

各事業の目標値、事業環境、強み、戦略は以下のとおりであります。

産業用機能フィルター・コンベア事業

・目標値

2025年11月期 売上高20,580百万円、営業利益1,514百万円

・事業環境

製紙製品分野では、国内では人口減少やデジタル化による情報用紙や新聞紙の需要が急激に減少しておりますが、大阪万博による紙需要増やインバウンド需要増加による衛生用紙の使用量回復への期待がございます。海外では、製品運賃の高騰や価格競争の激化等不安定な状況が続いておりますが、アジアの紙・不織布の使用量は緩やかに増加しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限は徐々に緩和され、顧客に密着した営業活動が回復していくと想定しております。

その他産業用フィルター・コンベア分野では、世界的な自動車電動化に伴う部品点数の減少により、連続熱処理用（耐熱）コンベアベルトの需要が減少しておりますが、冷凍食品をはじめ、加工食品・リチウムイオン電池・電子部材・不織布等の業界向けコンベア・フィルターは需要が増加しております。

・強み

製紙製品分野では、得意先毎の抄造条件にあわせた豊富な製品群とその知見を有しております。

その他産業用フィルター・コンベア分野では、幅広い業界に張り巡らされた販売網で得意先の変化をいち早くつかみ、豊富で高品質な商品群で得意先の多様なニーズに応えることができます。

・戦略

製紙製品分野では、国内市場ではシェアを伸ばし、海外市場では拡販を継続いたします。そして、今後も世界的に増加が予想される板紙、家庭紙、不織布向けワイヤーについて開発を進めてまいります。また、環境保護に貢献する製品の開発や廃棄物削減を推進いたします。さらに、人手不足に対応するため、製造工程の自動化を進めます。

その他産業用フィルター・コンベア分野では、国内工業用金網の最大手で幅広い業界に販売網を持っている強みを活かし、得意先の多様なニーズに応えるとともに、得意先の二酸化炭素排出量低減に貢献する提案(軽量化、省エネ等)や得意先の生産性向上に貢献する提案活動(寿命アップ、予防保全等)に注力してまいります。

電子部材・フォトマスク事業

・目標値

2025年11月期 売上高4,660百万円、営業利益287百万円

・事業環境

エッチング加工製品分野およびフォトマスク製品分野では、電子部品業界の活況が継続しております。今後は省エネ・高集積製品需要の増大と、それに伴う新技術が多様化したマーケットに対応した仕様に要求される傾向が強くなり、試作認定品の短納期対応とタイムリーな量産化体制の整備が重要となると認識しております。

・強み

多様な設備を保有しているため、試作から量産までを手掛け、得意先の多様なニーズに応えることができます。

・戦略

エッチング加工製品分野では、現在進めている設備投資により生産技術革新を行い、従来対応できなかった得意先からの多様な加工依頼に応えられるよう技術開発力をより一層磨きつつ、操業を含め効率的な体制を構築してまいります。

フォトマスク製品分野では、老朽化設備の確実な更新を実施し、現在得意先からの需要が旺盛な高周波デバイス・各種センサー向けフォトマスクの販売活動を強化いたします。さらに、パワー半導体向けフォトマスクは世界的な省エネへの関心の高まりとともに需要も増加しており、当社でも注力しております。また、ガラス加工品等の応用製品の展開にも注力いたします。

なお、上記のとおり積極的な設備投資を計画しており、次期中期経営計画の期間における減価償却費の負担が重くなるため、営業利益の目標値は一時的に低い水準となっております。

環境・水処理関連事業

・目標値

2025年11月期 売上高3,040百万円、営業利益213百万円

・事業環境

国内の少子化による学校数の減少や、学校へのプール設置およびプール利用の減少により、学校プール市場は全体として減少しております。その一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による一時的な学校プールの利用減少につきましては、次第に状況が改善していくと想定しております。また、都市部を中心として老朽化を要因とする改築・学校の統廃合・小中一貫校化等による学校建設は増加しており、都市部での学校プールの需要は底堅い見込みです。また、プールが設置されるアップクラスも含めホテル客室数の不足は継続しており、今後も建設が増加する見込みであります。

・強み

プールろ過装置の双方を自社で取り扱う国内唯一のプール総合メーカーとして、得意先の様々なニーズに応えることができます。特に、各種材質のプールを取りそろえていることや、排水処理装置・大型競技用プールでの海外メーカーとの協業等、競争力のある商品群を有しております。

・戦略

底堅い需要が見込める都市部に経営資源を集中してまいります。また、過去の実績を活かして競技用プールや高層階ホテル向けプールの需要を確実に取り込んでまいります。さらに、FRPろ過装置を中心とした浴槽用商品のラインナップ化等水資源の保護に貢献する製品の開発力の強化にも努めてまいります。

不動産賃貸事業

- 目標値

2025年11月期 売上高1,010百万円、営業利益732百万円

不動産賃貸事業では、当社の工場や社宅の跡地の有効活用を目的として運営しております。都心部に複数の物件を有し、商業施設やマンション等として賃貸しております。次期中期経営計画の期間においては、物件の老朽化対策としての大規模修繕を計画的に実施し、賃料維持に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年11月30日現在)

| | |
|-------------------|--------------------------------|
| 産業用機能フィルター・コンベア事業 | 紙・パルプ抄造用網、各種工業用特殊網等の生産・販売 |
| 電子部材・フォトマスク事業 | エッチング加工製品、フォトマスク製品等の生産・販売 |
| 環境・水処理関連事業 | プール本体および水処理装置、その他環境関連製品等の設計・販売 |
| 不動産賃貸事業 | 店舗・駐車場の賃貸等 |

(6) 主要な事業所等 (2022年11月30日現在)

| 産業用機能フィルター・コンベア事業 | | |
|-------------------|---------------------------------------|--------------------|
| <当社> | 本社・東京事業所 | 東京都稲城市 |
| | 静岡事業所 | 静岡県富士市 |
| | 北海道営業所 | 北海道千歳市 |
| | 大阪営業所 | 大阪府大阪市 |
| | 上海事務所 | 中華人民共和国上海市 |
| <子会社> | Filcon America, Inc. | アメリカ合衆国オレゴン州 |
| | FILCON FABRICS & TECHNOLOGY CO., LTD. | タイ王国プラチンブリ県 |
| | FILCON EUROPE SARL | フランス共和国バ・ラン県 |
| | 斉藤特殊金網株式会社 | 本社 東京都江東区 |
| | 関西金網株式会社 | 本社 大阪府大阪市 |
| | Kansai U.S.A. Corporation | アメリカ合衆国テキサス州 |
| | Siam Wire Netting Co., Ltd. | タイ王国ランブーン県 |
| | TMA CORPORATION PTY LTD | オーストラリア連邦西オーストラリア州 |
| 関西金属網科技（昆山）有限公司 | 中華人民共和国江蘇省 | |

(注) 当社は、2022年6月1日に斉藤特殊金網株式会社の全株式を取得し、完全子会社といたしました。

電子部材・フォトマスク事業

| | | |
|-------|-------------------------|-----------|
| <当社> | 本社・東京事業所 | 東京都稲城市 |
| <子会社> | エスデアイ・エレクトロニクス・ジャパン株式会社 | 本社 東京都稲城市 |

環境・水処理関連事業

| | | |
|-------|--------------|-----------|
| <子会社> | 株式会社アクアプロダクト | 本社 東京都稲城市 |
| | フジカ濾水機株式会社 | 本社 東京都豊島区 |

不動産賃貸事業

| | | |
|------|----------|--------|
| <当社> | 本社・東京事業所 | 東京都稲城市 |
|------|----------|--------|

(7) 使用人の状況 (2022年11月30日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|--------|-------------|
| 産業用機能フィルター・コンベア事業 | 1,034名 | 26名増 |
| 電子部材・フォトマスク事業 | 140名 | 5名減 |
| 環境・水処理関連事業 | 62名 | 1名減 |
| 不動産賃貸事業 | 2名 | 増減なし |
| 共通 | 61名 | 1名減 |
| 合 計 | 1,299名 | 19名増 |

- (注) 1. 使用人数には、取締役を兼務していない執行役員を含めております。
 2. 使用人数には、使用人兼務取締役および臨時雇用者を含めておりません。
 3. 共通は、特定の事業に区分できない管理・開発部門に所属する使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 461名 | 12名減 | 44歳2月 | 20年9月 |

- (注) 1. 使用人数には、取締役を兼務していない執行役員を含めております。
 2. 使用人数には、使用人兼務取締役および臨時雇用者を含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年11月30日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|-------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 4,134百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 2,165百万円 |

2 会社の株式に関する事項 (2022年11月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 22,167,211株 (自己株式 1,117,106株を含む)
 (3) 株主数 22,386名
 (4) 大株主 (上位11名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--------------------------|----------|--------|
| 王子ホールディングス株式会社 | 27,001百株 | 12.83% |
| 大王製紙株式会社 | 18,165 | 8.63 |
| 日本ファイルコングループ従業員持株会 | 16,179 | 7.69 |
| 日本製紙株式会社 | 14,023 | 6.66 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 11,182 | 5.31 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 8,207 | 3.90 |
| 竹田 昌弘 | 3,980 | 1.89 |
| 第一生命保険株式会社 | 3,950 | 1.88 |
| イチカワ株式会社 | 3,000 | 1.43 |
| 日本フェルト株式会社 | 3,000 | 1.43 |
| 大塚 歓一郎 | 2,610 | 1.24 |

(注) 1. 当社は、自己株式1,117,106株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式 (1,117,106株) には、従業員持株ESOP信託が保有する株式 (43,600株) は含めておりません。
 2. 持株比率は自己株式 (1,117,106株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| | 株式数 | 交付対象者数 |
|----------------|---------|--------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 36,100株 | 4名 |

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2022年11月30日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|------------------|--------|--|
| 代表取締役社長 (社長執行役員) | 名倉 宏之 | 関西金網株式会社取締役会長 |
| 専務取締役 (専務執行役員) | 齋藤 芳治 | 管理・経営企画管掌 兼 経営企画室長 関西金網株式会社取締役 株式会社アクアプロダクト取締役会長 |
| 取締役 (上席執行役員) | 佐野 明宣 | 製紙・機能ファブリック事業担当 兼 製紙・機能ファブリックカンパニー長 Filcon America, Inc.代表取締役社長 FILCON FABRICS & TECHNOLOGY CO.,LTD.取締役 FILCON EUROPE SARL代表 斉藤特殊金網株式会社取締役会長 関西金網株式会社取締役 |
| 取締役 (上席執行役員) | 野村 国大 | 総合研究開発室・ファインエレクトロニクス事業担当 兼 ファインエレクトロニクスカンパニー長 |
| 取締役 | 片山 洋一 | オリック東京法律事務所パートナー |
| 取締役 | 有賀 弘倫 | |
| 常勤監査役 | 外池 敏夫 | |
| 監査役 | 林 敬子 | ライフネット生命保険株式会社社外取締役 (監査等委員) 株式会社明電舎社外取締役 (監査等委員) 日本ビルファンド投資法人監督役員 |
| 監査役 | 佐々木 章浩 | 菱進都市開発株式会社代表取締役社長 |

- (注) 1. 取締役片山洋一氏および有賀弘倫氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役林敬子氏および佐々木章浩氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役外池敏夫氏は、過去に当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役林敬子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役佐々木章浩氏は、過去に金融機関の財務・主計業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 当社は、取締役片山洋一氏および有賀弘倫氏、監査役林敬子氏および佐々木章浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
 7. 取締役松下篤史氏および二階堂秀保氏は、2022年2月24日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 8. 監査役水野秀紀氏は、2022年2月24日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
 9. 取締役佐野明宣氏および野村国大氏ならびに監査役佐々木章浩氏は、2022年2月24日開催の第122回定時株主総会で新たに選任され、就任いたしました。
 10. 取締役佐野明宣氏は、2022年6月1日付で斉藤特殊金網株式会社取締役会長に就任いたしました。

11. 監査役林敬子氏は、任期満了により2022年7月25日付で日本公認会計士協会常務理事を退任し、2022年8月5日付で日本公認会計士協会監査・規律審査会長を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員等であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反であることを認識して行った行為等に起因して生じた損害の場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会において決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社の業績、社会水準および従業員給与等とのバランスを考慮し、適切な水準に基づき支給することを基本方針とし、取締役会において決定した当社役員内規の定めに従い決定しております。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬である月額固定報酬、業績連動報酬である賞与および非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成しております。なお、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

ロ. 基本報酬に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

基本報酬である月額固定報酬は、取締役の役位、役割および責任ならびに在任期間等に応じた基準額を定めております。

この基準額に基づき、代表取締役社長が策定した月額固定報酬額案（総額案および個人別の報酬額案）を社外取締役に報告し同意を得たうえで、毎年2月に開催される当社取締役会において月額固定報酬総額を決定し、月次で支給しております。

ハ. 業績連動報酬等に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

業績連動報酬である賞与は、業績向上に対する意識を高めるため、中期経営計画の連結営業利益を最重要指標とし、中期経営計画の連結営業利益の計画値に対する達成度に応じ、賞与基準額の0～150%の範囲内で変動します。ただし、毎年策定する事業計画の連結営業利益の計画値が中期経営計画の連結営業利益の計画値より高い場合は、事業計画の計画値を指標とします。

毎年12月に開催される当社取締役会において、賞与支給総額および個人別の賞与支給額を決定し、速やかに支給しております。

二. 非金銭報酬等に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、個人別の基本報酬の総額に対し15%程度としております。

毎年2月に開催される当社取締役会において個人別の金銭報酬債権額および割り当てる譲渡制限付株式数を決定し、毎年3月に付与しております。

ホ. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の報酬割合は、上位の役位ほど業績連動のウエイトが高まる構成とし、各報酬の基準額の比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬＝70%：20%：10%としております。

ヘ. 報酬等の決定の委任に関する事項

基本報酬である個人別の月額固定報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長に内容の決定を委任しております。なお、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、毎年2月に開催される取締役会に先立ち、社外取締役に個人別の月額固定報酬額案を報告し、同意を得ております。

また、業績連動報酬である賞与、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の個人別の報酬額は、上記ハ. および二. に記載のとおり、取締役会決議により決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | | 対象となる 役員の員数 |
|-----------|-----------|------------|----------|----------|----------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬 | |
| 取締役 | 183,002千円 | 141,330千円 | 22,598千円 | 19,074千円 | 8名 |
| （うち社外取締役） | (13,200) | (13,200) | (—) | (—) | (2) |
| 監査役 | 34,620 | 34,620 | (—) | (—) | 4 |
| （うち社外監査役） | (13,200) | (13,200) | (—) | (—) | (3) |
| 合計 | 217,622 | 175,950 | 22,598 | 19,074 | 12 |
| （うち社外役員） | (26,400) | (26,400) | (—) | (—) | (5) |

- (注) 1. 上記には2022年2月24日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。
3. 業績連動報酬に係る業績指標は、中期経営計画の連結営業利益とし、その実績は1,060百万円であります。
4. 非金銭報酬の内容は当社普通株式であり、割り当ての際の条件等は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等二。」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、2015年2月24日開催の第115回定時株主総会において年額285百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は1名）です。また、別枠で、2019年2月26日開催の第119回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額を年額50百万円以内、当社普通株式の総数は年100千株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、4名です。
6. 監査役報酬限度額は、2015年2月24日開催の第115回定時株主総会において年額48百万円以内（うち社外監査役分は年額20百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
7. 取締役会は、代表取締役社長名倉宏之氏に対し、取締役の個人別の月額固定報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2015年2月24日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、15,000千円の役員退職慰労金を支給しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

| 地位 | 氏名 | 重要な兼職の状況 | 当社との関係 |
|-----|--------|---|--------------|
| 取締役 | 片山 洋一 | オリック東京法律事務所パートナー | 特別の関係はありません。 |
| 監査役 | 林 敬子 | ライフネット生命保険株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社明電舎社外取締役（監査等委員） 日本ビルファンド投資法人監督役員 | 特別の関係はありません。 |
| 監査役 | 佐々木 章浩 | 菱進都市開発株式会社代表取締役社長 | 特別の関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 出席状況 | 主な活動状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-----|--------|--------------------------------------|--|
| 取締役 | 片山 洋一 | 取締役会 17回／17回中 | 豊富な国際経験および知識を有しており、適宜、決議事項や報告事項について質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べており、期待される役割を適切に果たしていただいております。 |
| 取締役 | 有賀 弘倫 | 取締役会 17回／17回中 | 三井物産株式会社における豊富な国際経験に加え、同社内部監査部の検査役およびグループ企業での監査役を歴任する等の経験を有しており、適宜、決議事項や報告事項について質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べており、期待される役割を適切に果たしていただいております。 |
| 監査役 | 林 敬子 | 取締役会 17回／17回中 監査役会 15回／15回中 | 長年にわたる公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、適宜、決議事項や報告事項について質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。 |
| 監査役 | 佐々木 章浩 | 取締役会 14回／14回中 監査役会 10回／10回中 | 金融機関での財務・主計業務の経験に加え、企業経営者としての豊富な経験と知識を有しており、適宜、決議事項や報告事項について質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。 |

(注) 監査役佐々木章浩氏については、2022年2月24日の就任後に開催された取締役会および監査役会への出席状況を記載しております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 46百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 46 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任の検討を行い、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任する方針であります。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、当該会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性および専門性等を勘案し、再任または不再任を決定いたします。

本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 20,432,622 |
| 現金及び預金 | 4,779,810 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 8,080,340 |
| 商品及び製品 | 3,819,829 |
| 仕掛品 | 1,457,697 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,823,936 |
| その他 | 517,822 |
| 貸倒引当金 | △46,813 |
| 固定資産 | 23,045,917 |
| 有形固定資産 | 13,826,287 |
| 建物及び構築物 | 6,121,671 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,578,762 |
| 工具、器具及び備品 | 505,765 |
| 土地 | 4,374,894 |
| 建設仮勘定 | 245,192 |
| 無形固定資産 | 658,747 |
| のれん | 331,681 |
| その他 | 327,066 |
| 投資その他の資産 | 8,560,882 |
| 投資有価証券 | 4,284,822 |
| 退職給付に係る資産 | 3,136,211 |
| 繰延税金資産 | 158,660 |
| リース投資資産 | 402,678 |
| その他 | 581,819 |
| 貸倒引当金 | △3,308 |
| 資産合計 | 43,478,540 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|-------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 14,281,403 |
| 支払手形及び買掛金 | 4,176,589 |
| 短期借入金 | 6,602,624 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 521,494 |
| 未払法人税等 | 290,362 |
| 賞与引当金 | 49,491 |
| 環境対策引当金 | 103,960 |
| その他 | 2,536,881 |
| 固定負債 | 6,473,220 |
| 長期借入金 | 3,892,507 |
| 繰延税金負債 | 846,108 |
| 退職給付に係る負債 | 181,237 |
| 環境対策引当金 | 10,640 |
| 長期預り敷金保証金 | 1,019,688 |
| 資産除去債務 | 88,224 |
| その他 | 434,812 |
| 負債合計 | 20,754,623 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 19,638,737 |
| 資本金 | 2,685,582 |
| 資本剰余金 | 1,912,324 |
| 利益剰余金 | 15,661,645 |
| 自己株式 | △620,814 |
| その他の包括利益累計額 | 2,677,445 |
| その他有価証券評価差額金 | 882,007 |
| 為替換算調整勘定 | 1,327,073 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 468,364 |
| 非支配株主持分 | 407,733 |
| 純資産合計 | 22,723,916 |
| 負債純資産合計 | 43,478,540 |

(注) 記載金額は、千円未満の数字を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|-----------------|------------|---------|
| 売上高 | 25,950,437 | |
| 売上原価 | 16,718,303 | |
| 売上総利益 | 9,232,134 | |
| 販売費及び一般管理費 | 8,171,737 | |
| 営業利益 | 1,060,396 | |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 90,373 | |
| 持分法による投資利益 | 278,079 | |
| その他 | 477,967 | 846,420 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 79,877 | |
| その他 | 141,389 | 221,267 |
| 経常利益 | 1,685,549 | |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 434,582 | 434,582 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 544,842 | 544,842 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,575,289 | |
| 法人税、住民税及び事業税 | 373,558 | |
| 法人税等調整額 | 63,047 | 436,606 |
| 当期純利益 | 1,138,683 | |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 61,157 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,077,526 | |

(注) 記載金額は、千円未満の数字を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 8,988,498 |
| 現金及び預金 | 1,600,567 |
| 受取手形 | 597,566 |
| 売掛金 | 3,496,540 |
| 商品及び製品 | 1,928,471 |
| 仕掛品 | 160,460 |
| 原材料及び貯蔵品 | 543,759 |
| 未収入金 | 238,950 |
| 前払費用 | 47,376 |
| 関係会社短期貸付金 | 340,000 |
| その他 | 53,801 |
| 貸倒引当金 | △18,994 |
| 固定資産 | 16,941,808 |
| 有形固定資産 | 6,099,250 |
| 建物 | 2,606,805 |
| 構築物 | 87,919 |
| 機械及び装置 | 602,178 |
| 車両運搬具 | 10,912 |
| 工具、器具及び備品 | 142,076 |
| 土地 | 2,462,480 |
| 建設仮勘定 | 186,877 |
| 無形固定資産 | 154,729 |
| ソフトウェア | 137,819 |
| その他 | 16,910 |
| 投資その他の資産 | 10,687,828 |
| 投資有価証券 | 2,673,209 |
| 関係会社株式 | 5,572,960 |
| 前払年金費用 | 1,958,841 |
| リース投資資産 | 402,678 |
| その他 | 86,311 |
| 貸倒引当金 | △6,172 |
| 資産合計 | 25,930,307 |

| 科目 | 金額 |
|---------------------|-------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 6,777,078 |
| 支払手形 | 592,267 |
| 買掛金 | 446,212 |
| 短期借入金 | 4,200,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 220,000 |
| 未払金 | 625,399 |
| 未払法人税等 | 172,312 |
| 未払費用 | 213,159 |
| 預り金 | 105,378 |
| 賞与引当金 | 45,521 |
| その他 | 156,827 |
| 固定負債 | 3,852,523 |
| 長期借入金 | 2,350,000 |
| 繰延税金負債 | 250,300 |
| 退職給付引当金 | 113,977 |
| 長期預り敷金保証金 | 1,019,688 |
| 資産除去債務 | 67,115 |
| その他 | 51,441 |
| 負債合計 | 10,629,601 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 14,418,698 |
| 資本金 | 2,685,582 |
| 資本剰余金 | 1,912,324 |
| 資本準備金 | 1,912,324 |
| 利益剰余金 | 10,441,606 |
| 利益準備金 | 671,395 |
| その他利益剰余金 | 9,770,210 |
| 配当引当積立金 | 170,000 |
| 圧縮記帳積立金 | 109,742 |
| 別途積立金 | 1,972,948 |
| 繰越利益剰余金 | 7,517,519 |
| 自己株式 | △620,814 |
| 評価・換算差額等 | 882,007 |
| その他有価証券評価差額金 | 882,007 |
| 純資産合計 | 15,300,705 |
| 負債純資産合計 | 25,930,307 |

(注) 記載金額は、千円未満の数字を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|--------------|------------|---------|
| 売上高 | 11,191,512 | |
| 売上原価 | 7,155,803 | |
| 売上総利益 | 4,035,709 | |
| 販売費及び一般管理費 | 3,593,284 | |
| 営業利益 | 442,424 | |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 549,598 | |
| その他 | 246,897 | 796,496 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 30,716 | |
| その他 | 56,342 | 87,059 |
| 経常利益 | 1,151,861 | |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 434,582 | 434,582 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 544,842 | 544,842 |
| 税引前当期純利益 | 1,041,601 | |
| 法人税、住民税及び事業税 | 95,518 | |
| 法人税等調整額 | 43,730 | 139,248 |
| 当期純利益 | 902,353 | |

(注) 記載金額は、千円未満の数字を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年1月19日

日本フィルコン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋原 泰貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本フィルコン株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本フィルコン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年1月19日

日本ファイルコン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鳴原 泰貴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水野 博嗣
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ファイルコン株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年12月1日から2022年11月30日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当部門であるCSR推進室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を本社及び主要な事業所において調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (5) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年1月23日

日本ファイルコン株式会社 監査役会

常勤監査役 外池敏夫 ㊞

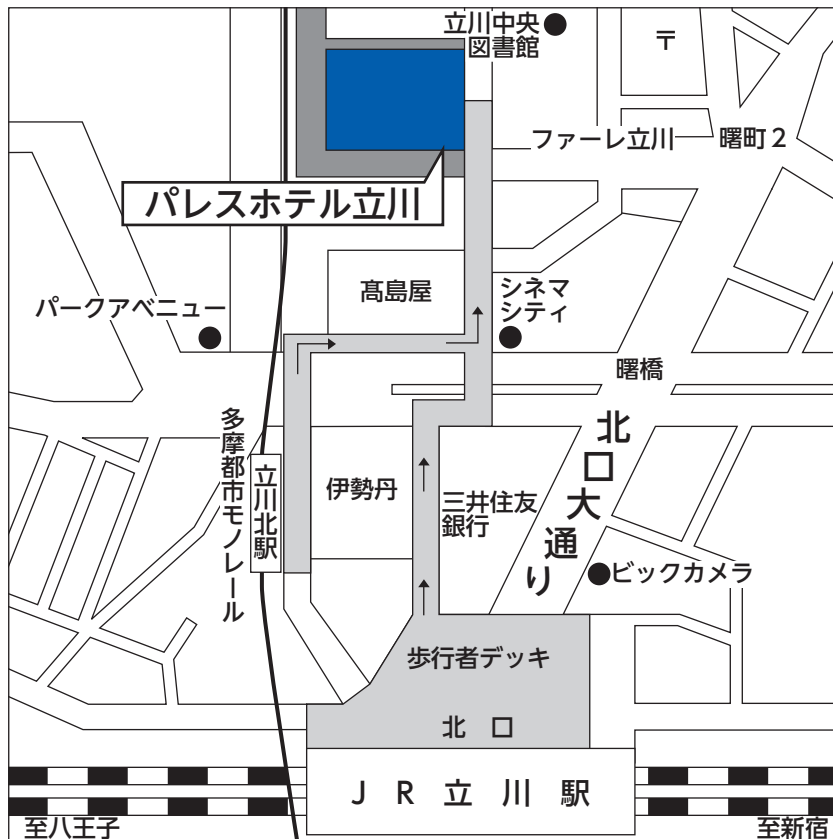
社外監査役 林敬子 ㊞

社外監査役 佐々木章浩 ㊞

以上

株主総会会場ご案内略図

東京都立川市曙町二丁目40番15号
パレスホテル立川 4階「ローズルーム東」
電話 (042) 527-1111 (代表)



(最寄駅)

J R 立川駅

徒歩7分

多摩都市モノレール立川北駅

徒歩5分

お願い

駐車場の用意はございません。公共の交通機関をご利用ください。

